

日薬連発第710号
2019年9月9日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
(押印省略)

薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について(令和元年度用)

標記について、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室より別添のとおり、各教育委員会及び全国の中学校宛て教材配布の連絡及び授業実施方法等について、各学校より相談があった場合には、効果的な授業実施方法のアドバイス等の協力依頼がありましたので、貴団体加盟企業に周知方よろしくお願いたします。

事務連絡
令和元年7月31日

日本製薬団体連合会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課
医薬品副作用被害対策室

薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について（令和元年度用）

医薬品行政の推進につきまして、日頃から特段の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、文部科学省の協力を得て、中学3年生を対象として薬害を学ぶための教材を作成し、平成23年4月から全国の中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）に配布しています。

本年度も昨年度同様、別添のとおり、各教育委員会及び全国の中学校宛て教材を配布しています。また、「薬害を学ぼう」の視聴覚教材、教師用の指導の手引き、指導の手引きの簡略版及び薬害に関する授業の実践事例集についても、併せて送付しています。

本趣旨を御了知の上、本教材が有効に活用されるよう、授業実施方法等について各学校より相談があった場合には、各都道府県薬務主管課と意見交換しながら、効果的な授業実施方法のアドバイス等特段の御配慮をお願いいたします。

担 当
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課
医薬品副作用被害対策室
阿部、大平、佐藤
電話 03-5253-1111（内線 2718）
（夜間 03-3595-2400）
FAX 03-3501-2052



事務連絡
令和元年 7 月 31 日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各市区町村教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く
各国立大学法人附属学校事務担当課
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた
各地方公共団体の学校設置会社事務主管課

御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室
文部科学省初等中等教育局教育課程課

薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について (令和元年度用)

医薬品への理解を深める取組の推進につきまして、日頃から特段の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成 31 年 2 月 12 日付け事務連絡 (別添 1) にて厚生労働省から事前にお知らせしたとおり、昨年同様、薬害についての理解を深め、薬害が起こらない社会の仕組みを考えるための教材を作成しました。今般、厚生労働省より各中学校 (義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。) に対して、事務連絡 (別添 2) とともに「薬害を学ぼう」を直接送付するとともに、「薬害を学ぼう」の視聴覚教材、教師用の指導の手引き、指導の手引きの簡略版及び薬害に関する授業の実践事例集を併せて送付し、薬害に関する教育の一助として御活用いただくよう依頼しておりますので、御連絡いたします。

なお、本教材等については、授業で一律に取り上げる以外にも、学校として特に重点を置く事項に限って一部を活用する、より学習を深めたい生徒向けの自学用教材として配布するなど、各学校において、学校における働き方改革の観点も踏まえつつ、生徒や学校、地域の実態に応じて有益かつ可能な範囲で活用いただければ幸いです。

また、教材の改善等に資するよう、教材の使用手法等に関する任意のアンケートへの回答を依頼しています。各中学校には教職員の勤務実態に配慮しつつ、可能な範囲で回答に御協力いただけますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

本教材、視聴覚教材、教師用の指導の手引き、活用事例等については、厚生労働省ホームページ「薬害を学ぼう—どうすれば防げるのか?なぜ起こったのか—」 (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/>) にも掲載しています。

なお、高等学校学習指導要領解説公民編において、薬害問題に関する記載があることを踏まえ、高等学校等の関係機関に対しても、本教材を厚生労働省ホームページからダウンロードすることにより、高等学校においても授業用の教材として御活用いただくことが可能である旨、併せて周知していただきますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

また、貴課が中学校、高等学校の教職員を対象に行う研修会等において、お求めに応じて、薬害問題や本教材の効果的な活用方法等について説明することも可能です。御検討いただける場合は右記担当まで御連絡ください。

担 当
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課
医薬品副作用被害対策室
阿部、大平、佐
藤
電話 03-5253-1111 (内線 2718)
(夜間 03-3595-2400)
FAX 03-3501-2052

事 務 連 絡

令和元年 7 月 31 日

各中学校 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課
医薬品副作用被害対策室

薬害教育教材「薬害を学ぼう」の配布について（令和元年度用）

医薬品への理解を深める取組の推進につきまして、日頃から特段の御配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、文部科学省の協力を得て、中学3年生を対象として薬害を学ぶための教材を作成し、平成23年4月から全国の中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下同じ。）に配布しております。

平成31年2月12日付け事務連絡（別添1）にて事前にお知らせしたとおり、薬害についての理解を深め、薬害が起こらない社会の仕組みを考えるための教材を、中学3年生の人数分送付します。（注）

また、「薬害を学ぼう」の視聴覚教材、教師用の指導の手引き、指導の手引きの簡略版及び薬害に関する授業の実践事例集についても、併せて送付しますので、薬害に関する教育の一助として御活用いただきますようお願いいたします。

なお、本教材等については、授業で一律に取り上げる以外にも、学校として特に重点を置く事項に限って一部を活用する、より学習を深めたい生徒向けの自学用教材として配布するなど、各学校において、学校における働き方改革の観点も踏まえつつ、生徒や学校、地域の実態に応じて有益かつ可能な範囲で活用いただければ幸いです。

また、本教材、視聴覚教材、指導の手引き、参考資料、活用事例等を厚生労働省のホームページ「薬害を学ぼう—どうすれば防げるのか？なぜ起こったのか—」（URL：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/>）に掲載していますので、併せて御参照ください。

加えて、教材の改善等に資するよう、この教材の使用方法等に関する任意のアンケート（別添2）を実施いたします。御協力いただける場合には、お手数ですが、令和元年10月末日までにメール又はFAXにて御回答くださいますよう、御協力よろしくお願いたします。

メールにて御回答いただく場合は、上記ホームページに掲載している回答様式に入力いただき、そのファイルを添付したメールを、専用メールアドレス（fukutai01@mhlw.go.jp）宛てにお送りください。

最後に、当室では、薬害教育のさらなる普及に向けて、実際に薬害に関する授業を実施いただける学校を募集しています。詳細は別添3に記載していますので、是非担当者まで御連絡をお願いいたします。

(注) 教材の配布部数については、生徒数に若干加えた数としていますが、不足が生じた場合には、右記担当宛てに発送先及び必要な部数を御連絡いただきますようお願いいたします。

担 当
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課
医薬品副作用被害対策室
阿部、大平、佐藤
電話 03-5253-1111 (内線 2718)
(夜間 03-3595-2400)
FAX 03-3501-2052
Mail fukutai01@mhlw.go.jp

事務連絡

平成 31 年 2 月 12 日

各中学校 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

医薬品副作用被害対策室

平成 31 年度用薬害教育教材「薬害を学ぼう」の事前配布等について

医薬品への理解を深める取組の推進につきまして、日頃から特段の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、文部科学省の協力を得て、中学 3 年生を対象として薬害を学ぶための教材「薬害を学ぼう」を作成し、平成 23 年 4 月から全国の中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下同じ。）に配布しております。本教材は、薬害についての理解を深め、薬害が起こらない社会の仕組みを考えるための教材として、主に社会科（公民的分野）において御活用いただくことを想定しております。

本教材については、来年度も今年度同様、来年度前半に全国の各中学校に中学校 3 年生の人数分の本教材を送付する予定ですが、中学 3 年生の年間指導計画等を策定する際の御参考としていただくため、今般、見本一部を送付します。

また、視聴覚教材や指導の手引きのほか、参考資料、活用事例等を厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/>) に掲載しております。平成 31 年度（来年度）における中学 3 年生の年間指導計画等を策定する際、これらを御参考としていただき、教材の活用について積極的に御検討くださいますようお願いいたします。

最後に、当室では本教材を使って実際に授業を実施いただき、教材の活用に向けた検討に活用させていただく取組を実施しています。詳細は裏面に記載していますので、是非担当者まで御連絡をお願いします。

担 当
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課
医薬品副作用被害対策室
飯田(内線 2719)
大平 永澤(内線 2718)
電話 035253-1111
(夜間 03-3595-2400)
FAX 03-3501-2052

本教材を使って実際に授業を実施いただける学校を募集しています！

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室では、薬害教育教材「薬害を学ぼう」、指導の手引き等を作成・配布し、生徒が薬害について学ぶ機会の拡大に取り組んでいます。

今年度に引き続き、来年度も、薬害教育のさらなる普及に向けて、本教材を使って実際に授業を実施いただける学校を募集いたします。薬害を学ぶ授業を通じて、生徒が課題を解決するために必要な思考力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うのにも役立つものと考えられますので、是非実施を御検討ください。御協力いただける場合、次のような支援を当室で行うことが可能です。

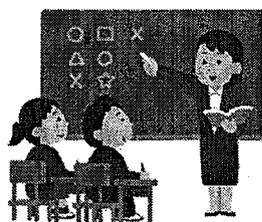
授業実施を検討いただける場合は、是非下記担当までご連絡ください。

授業実施、授業計画策定に向けた支援

- ・授業実施や授業計画策定に当たり、教材の内容に御不明点等がある場合、当室職員が支援いたします。当室職員が直接学校に伺って事前打合せをさせていただくことも可能です。
- ・御希望の場合、薬害被害者の方に実際に授業等でお話いただく機会が持てるよう、当室が関係団体と調整いたします。

お願いしたいこと

- ・授業当日は当室職員や関係団体の方の見学をお認めください。
 - ・授業を受けた生徒の皆さん及び授業を実施した先生に、当室で作成するアンケートに御回答いただきますようお願いいたします。
- ※授業の様子やアンケート集計結果、先生の感想、授業計画については、後日当室が実施する検討会で公表させていただきます。公表は個人が特定されないよう配慮して行います。



担当

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室
飯田（内線 2719）大平 永澤（内線 2718）

電話 03-3553-1111

FAX 03-3501-2052

e-mail fukutai01@mhlw.go.jp

返信先FAX番号：03-3501-2052

別添2

あて先：厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室 行き

各中学校 ご担当者 様

《 薬害教育テキスト「薬害を学ぼう」に関するアンケート 》

「薬害を学ぼう」に関し、以下の質問にお答えください。(該当する選択肢に☑をつけ、空欄には自由にご記入ください。)
今後の教材作成に役立てるため、9月27日(金)までにFAXでご回答いただきますようご協力をお願いします。

1 使用状況・予定

①授業等で使用した(又は使用予定) ②授業以外で配布のみ行った(又は配布予定) ③使用・配布の予定はない

1-1 「①授業等で使用した」場合は、どの教科等で使用したかご記入下さい。

(※ ②保健体育科で使用する場合は、薬害問題は、薬物乱用防止とは全く異なる問題であることにご留意下さい。)

① 社会科 ② 保健体育科 ③ 総合的な学習の時間 ④ その他()

上記で記入した教科等の中において、どのような内容に関連して使用したかご記入ください。

①消費者の保護 ②人権 ③公害 ④医薬品の適正使用 ⑤エイズ・感染症の予防
⑥薬物乱用 ⑦その他()

2 教材の発送時期について

①ちょうどよい ②早すぎる ③遅すぎる

上記において、「②早すぎる」又は「③遅すぎる」場合は、その理由をご記入ください。
併せて、発送の時期として適切と考えられる時期をご記入下さい。

3 指導の手引きについて

① 内容が適切 ② 内容が難解 ③ 内容が易しすぎる ④ 使っていない ⑤ その他

上記で②内容が難解、③内容が易しすぎる、④使っていない、⑤その他を選択された場合、改善点等をご記入ください。

4 視聴覚教材について

① 授業等で使用した(又は使用予定) ② 使用の予定はない

上記で①授業等で使用した(又は使用予定)を選択された場合、使用方法、使用した感想、改善点等をご記入ください。

5 その他このテキストや同封した指導の手引きについて、ご感想・ご意見がありましたら、ご記入ください。(授業での活用方法や活用において工夫した点、また活用に当たって問題となった点などご自由にご記入ください。)

____都道府県 _____立 _____中学校
ご担当者名 _____ 電話番号 _____

ご協力よろしく申し上げます。 お問い合わせ先：医薬品副作用被害対策室 (TEL 03-3595-2400)

本教材を使って実際に授業を実施いただける学校を募集しています！

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室では、薬害教育教材「薬害を学ぼう」や、指導の手引き等を作成・配布し、生徒が薬害について学ぶ機会の拡大に取り組んでいます。

今年度に引き続き、来年度も、薬害教育のさらなる普及に向けて、本教材を使って実際に授業を実施いただける学校を募集いたします。薬害を学ぶ授業を通じて、生徒が課題を解決するために必要な思考力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うのにも役立つものと考えられますので、是非実施を御検討ください。御協力いただける場合、次のような支援を当室で行うことが可能です。

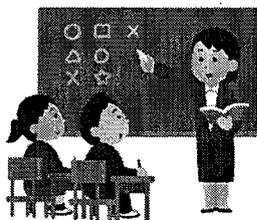
授業実施を検討いただける場合は、是非下記担当までご連絡ください。

授業実施、授業計画策定に向けた支援

- ・授業実施や授業計画策定に当たり、教材の内容に御不明点等がある場合、当室職員が支援いたします。当室職員が直接学校に伺って事前打合せをさせていただくことも可能です。
- ・御希望の場合、薬害被害者の方に実際に授業等でお話いただく機会が持てるよう、当室が関係団体と調整いたします。

お願いしたいこと

- ・授業当日は当室職員や関係団体の方の見学をお認めください。
 - ・授業を受けた生徒の皆さん及び授業を実施した先生に、当室で作成するアンケートに御回答いただくようお願いいたします。
- ※授業の様子やアンケート集計結果、先生の感想、授業計画については、後日当室が実施する検討会で公表させていただきます。公表は個人が特定されないよう配慮して行います。

**担当**

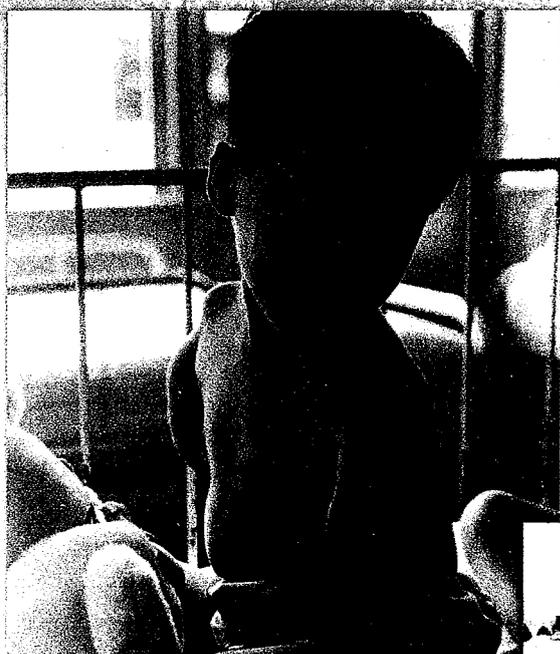
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室
阿部、大平、佐藤

電話番号 03-3595-2400

FAX 03-3501-2052

e-mail fukutai01@mhlw.go.jp

薬害を学ぼう



どうすれば防げるのか？



なぜ起こったのか？



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

やく がい

薬害ってなんだろう？

薬には病気を治す働きがある一方で、それ以外の好ましくない働き(副作用)が起こる場合があります。例えば、「かぜ薬を飲んだら眠くなった」、「注射をしたら、針を刺した部分が少し腫れた」という経験をしたことはありませんか？

しかし、「薬害」と呼ばれているものは、このような副作用とは異なる問題のようです。単なる副作用と薬害は、どこが違うのかに注目しながら、薬害の歴史を見てみましょう。

年表

1950

企業の製造ミスが原因でワクチンにジフテリア毒素が残っていました

1948(昭和23)年~1949(昭和24)年

ジフテリア予防接種による健康被害

【被害者】924人(死亡83人)

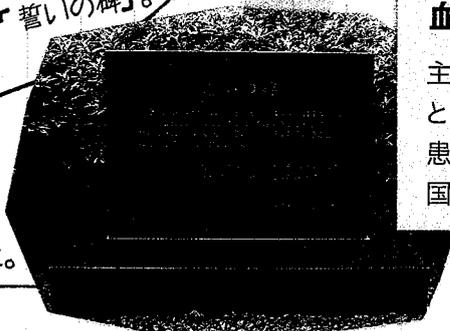


1979(昭和54)年 和解

1960

HIV感染のような悲惨な被害を再び発生させないように努力する決意を銘記した「誓いの碑」。

厚生労働省の敷地内に1999(平成11)年8月24日建立。



1970

薬害エイズ

血液製剤による

主に血友病(出として使用している患者がHIVに感染)はHIV感染防

1958(昭和33)年頃~1962(昭和37)年頃

サリドマイドによる胎児の障害

【被害者】約1,000人



非加熱血液製剤

血液などを原料とする薬で、加熱して滅菌処理をしていないもの

1953(昭和28)年頃~1970(昭和45)年頃

キノホルム製剤によるスモンの発生

【被害者】1万人以上

1959(昭和34)年頃~1975(昭和50)年頃

クロロキンによる網膜症

クロロキンによる網膜症

マラリア(亜熱帯・熱帯地域に多い感染症)治療のために開発された「クロロキン」という薬を使った人に、目が見えにくくなるなどの症状が起きました。製薬会社が薬の危険性について注意を払っていれば、被害を最小限に食い止められたかもしれません。

1973(昭和48)年頃

解熱剤による四頭

【被害者】約1万人

解熱剤による四頭筋短縮症

乳幼児期に熱を下げる薬などがみだりに筋ことで、膝が曲がらないなどの被害が全国的

【表紙写真説明】

左上および左中央:「サリドマイド」の被害者、右上および右下:「スモン」の被害者の方々

左下:厚生労働省にある「誓いの碑」/(碑文)命の尊さを心に刻みサリドマイド、スモン、HIV感染のような医薬品による悲惨な被害を再び発生させることのないよう医薬品の安全性・有効性の確保に最善の努力を重ねていくことをここに銘記する千数百名もの感染者を出した「薬害エイズ」事件 このような事件の発生を反省しこの碑を建立した 平成11年8月 厚生省

学習のポイント

point
1

年表に示された薬害はどのようなものだったか確認しよう。

point
2

年表中の薬害について解説した文章を読み、薬害発生についてどのような共通点があるのか考えてみよう。

1980

1990

2000

～1988(昭和63)年頃

血液製剤によるHIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染

【被害者】1,400人以上

るHIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染

血時に血が止まりにくい病気)の患者が止血・出血予防の薬た非加熱血液製剤にHIVが含まれていたため、多くの血友病染しました。製薬企業は薬の危険性を知りながら販売を続け、止の有効な対策を取らなかったことで被害が拡大しました。

1989(平成元)年～1993(平成5)年

MMRワクチン接種による無菌性髄膜炎

【被害者】約1,800人

MMRワクチン接種による無菌性髄膜炎

はしか(M)、おたふくかぜ(M)、風しん(R)を予防するワクチンの接種により、多くの子どもが無菌性髄膜炎(ウイルスにより脳の膜に炎症が起こる病気)などを発症し、重い後遺症や死亡などの被害も発生しました。製薬会社が国に報告していない薬の作り方をしていた、国の監督が不十分だったなどと指摘されました。

血液製剤によるC型肝炎ウイルス感染

【被害者】約1万人(企業の推計)

血液製剤によるC型肝炎ウイルス感染

出産や手術の際に、止血剤として使用された血液製剤にC型肝炎ウイルスが入っていたため、多くの人ウイルスに感染し、慢性肝炎や肝がんなどの病気になりました。製薬企業の製造責任は重く、国は甚大な被害の発生、拡大を防止できませんでした。



～1997(平成9)年頃

ヒト乾燥硬膜の使用によるプリオン感染症(クロイツフェルト・ヤコブ病)

【被害者】141人

1970(昭和45)年代頃～

陣痛促進剤による被害

陣痛促進剤による被害

陣痛促進剤による胎児の死亡や重度の脳性麻痺、母親が死亡するなどの被害が起きました。薬の効き具合の個人差が大きいにもかかわらず適切な使用方法が徹底されなかったことなどが原因と言われています。

筋短縮症

肉注射されたに起きました。

被害者は年齢が進むとともに毎日の生活行動に苦しんでいます。

やくがい 薬害とはどのようなものなのか 被害者の声を聴いてみよう。

薬害をより深く知るために、被害者の声に耳を傾けてください。
被害者の声を聴いてどのように感じるでしょうか？
そして薬害とはどのようなものなのか考えてみましょう。

スモン被害者 たかまち こうじ 高町晃司さん

私たちを受け入れてくれる社会になってほしい

私は54歳です。スモン病を発症したのは4歳の頃。歩行困難は何とか治りましたが視力は戻らず、盲学校に入学することになりました。その頃は、自分が視力障害者になったことをさほど悲観的に考えてはいませんでした。しかし学校を卒業しても就職先が見つかりません。ほとんどの企業が障害があると言うだけで、就職試験すら受けさせてはくれませんでした。障害を抱えて生きて行くことは大変なことなのです。私たちは、まだこれから何十年も生きていかなければなりません。これまでは両親が私の治療や教

育を最優先にして、私を支えてくれました。しかし、これからは一人で生きて行かなければなりません。私が自立して生きて行くことが、両親の労苦に報いる道だと思っています。そうはいつでも将来を考えると決して希望を持つことはできません。もちろん、自立のための努力は続けます。ですから、そんな私たちの努力を受け止めてくれる社会になってほしいというのが、今の私の願いです。



サリドマイド被害者 ますやま 増山ゆかりさん

被害を繰り返さないために——この薬の危険性を知って慎重に使用してほしい

私たちサリドマイド被害者は、生涯にわたって多くの犠牲を払ってきました。親が離婚した人、親元を離れて病院や施設で暮らさなければならなかった人がいます。学校でいじめられた人、道を歩いているだけで「あっちに行け」と石を投げられた人もいます。大人になった今も、不自由な体で無理をして仕事や家事をしてきたため、体の不調を訴える人が多くいます。障害のためにやりたいことが出来ない自分が悲しくなります。どんなに努力しても願いが叶わないことがたくさんあります。しかし、私たちはそれを恨んでも道が拓く

ことはないと思っています。力強く生きることで苦難を乗り切るしかないのです。このサリドマイドが、現在、再び認可され使われています。多発性骨髄腫という血液のがんやハンセン病の症状に効果があることが分かったためです。薬そのものが悪いのではない——二度と同じような被害を起こさないために、この薬の危険性をよく知って、慎重に使用してほしいと思います。



※写真は、ご本人が幼少時のものです。

HIV被害者 ことうともみ 後藤智己さん

もっと早く、正しい情報が公開されていれば…

私は生まれつき血友病で、足の関節が痛くなって歩けなくなったりするので、小学校は休みがち、体育はいつも見学でした。血液製剤を使うようになってから出血からの回復が早くなり、活動範囲も広がりました。でも中学時代にエイズウイルスが混入した血液製剤を使い、HIVに感染しました。それを知らされたのは、大学生になってから。うすうす気づいてはいましたが、やはりその時は目の前が真っ暗になりました。以来20年以上、HIVの偏見・差別におびえながら、副作用の厳しい抗HIV薬を飲み続けています。血

液製剤にエイズウイルスの混入の話が出たとき、医療者らが情報をきちんと公表していれば、感染せずにすんだかもしれません。すぐにHIVに関する正しい知識を普及させていけば、凄まじい偏見や差別を受けることもなかったのに……。このようなことをまた繰り返さないように、情報を隠さず、またみんなが正しい知識を得て、偏見・差別のない社会を目指してもらいたいと思っています。



学習のポイント

point
1

被害者がどのようなことに苦しんできたのかを整理してみましょう。

point
2

被害者は薬害をどのように考えているのかをまとめてみましょう。

C型肝炎被害者 てしま かずみ 手嶋和美さん

中学2年の息子に肝炎にかかっていると告げるのは、とても辛かった

1980年、三男出産の時に出血が止まらなくなり、フィブリノゲン製剤を投与されました。米国ではそれより3年も前に、それを使うとC型肝炎になる危険があるので使用が禁止されていました。2年後四男を出産しました。それから十数年後、検査の結果、私はC型の慢性肝炎になっていました。肝硬変や肝臓ガンになって死ぬ率が高い怖い病気です。恐れていた四男への母子感染も判明。何も知らずに私は息子に肝炎ウィルスをうつしてしまっていたのです。授業や部活に日々充実した中学校生活をおくっている四男に何と説明したら

いのか…。何日も悩みました。告知した時、「そうやろうねえ」と四男は覚悟を決めたようにそう言い、黙って自分の部屋に入りました。その日、夕食時には明るく振舞っていた息子の気持ちを考えると…米国で使用が禁止された時に日本でも同じように対応していれば、そうしたら私達母子はC型肝炎になることはありませんでした。二度と薬害を起こさないでほしい。私はそのために精一杯のことをしたいと考えています。



※ C型肝炎に関する詳しい情報は、「薬害肝炎全国原告団ホームページ」<http://www.yakugai-hcv.jp/> 参照

MMRワクチン被害者のお母さん うえ の ひろこ 上野裕子さん

早くMMRワクチンを中止してほしい

私の娘は、MMRワクチンが導入された1989年(平成元年)の6月に生まれました。1991年4月娘が1歳10ヶ月になった時、はしかの予防接種を受けさせるつもりで受診した小児科で「3回が1回で済むから」という医師の勧めを断り切れずにMMRワクチンを接種されてしまいました。当初から副作用が多発していたのに、導入から2年たったその頃でも「はしか単独よりMMRを」と積極的に勧めている所もあったのです。何故早期に中止してその安全性について見直しをしてくれなかったのでしょうか。小さな子ども

の命や未来をおびやかすようなワクチンがあってよいのでしょうか。娘は接種から14日後に重い脳症にかかり、一命はとりとめたものの元の娘に戻ることはありませんでした。それ以来、自分では何ひとつ出来なくても、無心に命のあかりを灯し続ける娘の姿に励まされながら暮らしてきました。しかし今でも、あの時代にMMRワクチンさえなかったらと、残念でなりません。



MMRワクチン被害者
上野花さん

クロイツフェルト・ヤコブ病被害者のご主人 うえ の つぐひこ 上野韶彦さん

今でも心のなかで「妻を返して下さい」と叫び続けています

妻が体の不調を訴えて検査入院、1ヶ月半後に告げられた病名は「クロイツフェルト・ヤコブ病」。この病気は現代医学でも治療法がない100万人に1人の確率で罹患する珍しい病気だと。それはまさしく『死の宣告』でした。病気の進行はとても早く、病名がわかった時には、もはや意思の疎通もできず、寝たきりの状態に。私にできることは、ただジッと妻の顔を見ることだけ…本当につらい毎日でした。診断からわずか7ヶ月後に妻は力尽きて、私を残して一人で旅立ってしまいました。「なぜヤコブ病になったのだろ

う？」その後、10年前の開頭手術の時に使用された外国製の医療用具(ヒト乾燥硬膜)が原因であることがわかりました。なぜ、病原体に侵された医療用具が製造され、流通したのでしょうか。なぜそのような製品の輸入を国が承認したのでしょうか。いのちが粗末に扱われる昨今、妻と闘った日々の記録を一人でも多くの人に伝え、二度と同じ過ちが繰り返されないように強く念じています。



やく がい なぜ薬害は起こったのだろう？

これまで数々の薬害が繰り返されてきました。なぜ薬害は起こったのでしょうか。代表的な薬害を詳しく見ながらその原因を考えてみましょう。

キノホルム製剤によるスモンの発生

■「キノホルム」は、1900年頃にスイスで傷薬きずぐすりとして販売された薬で、日本では整腸薬せいちょうやくとして使われるようになりました。1960年代、キノホルムの入った整腸薬を飲んだ人に、全身のしびれ、痛み、視力障害などが起こりました。当初は伝染病が疑われ、原因究明が遅れたため、1万人を超える人が被害にあったといわれています。

■当時、世界各国でキノホルムの危険性に関する警告がなされていましたが、製薬会社は「安全

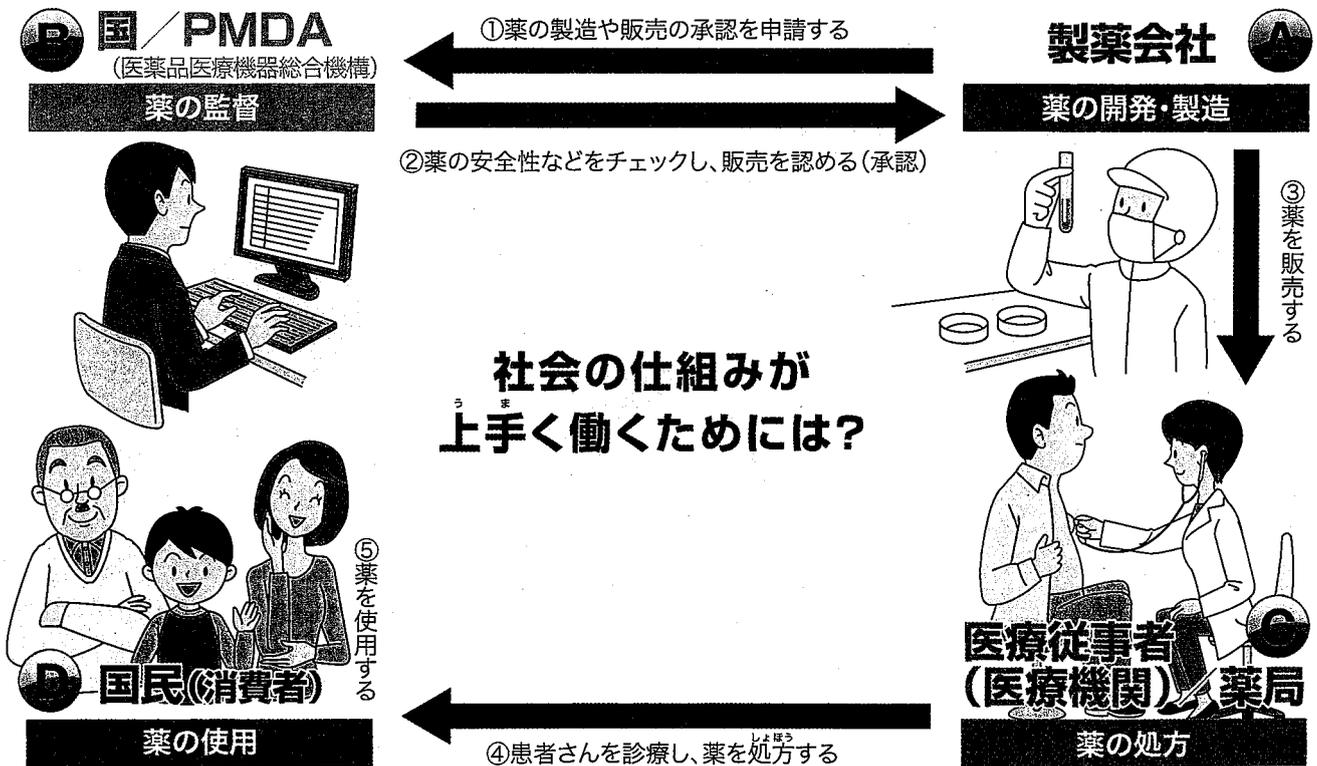
な整腸薬」として販売し、医師はそれを疑うことなく患者に処方し、国も安全性の審査が十分になされず、未曾有みそごの被害を起こしてしまっただけです。

■これらをきっかけに、薬の安全性を確保するための法律改正や薬の副作用で被害を受けた人を救済する制度の創設がなされました。スモンは、社会の仕組みに影響を与え、国や製薬会社、医療従事者といった関係者に様々な教訓をもたらした薬害です。

やく がい どうすれば薬害が起これらない

これまで数々の薬害について見てきました。どうやら薬害は、下図に示された社会の仕組みがうまく社会の仕組みがうまく働くように、薬を作る製薬会社、薬を承認する国、薬を処方する医師や薬剤師

関係者には、それぞれどのような役割があるのだろう？



薬害が起こらない社会を目指して 私たちにできること。

これまで見てきたように、過去には多くの悲惨な被害が起きてきました。

私たちは、このような被害に学び、二度と薬害が起こらない社会を目指す必要があります。そのために何が必要なのか、私たちができることは何なのか、みんなで考えてみてください。

学習のポイント

薬害の起こらない社会にするために、どうすればいいのか次の3点から考えてみよう。

- 薬の安全性などの情報を共有し、関係者がそれぞれの役割を果たすためには具体的にどのようなことをすればよいか。
- 私たちが消費者の立場から、薬に関する情報を得たり、薬を使用して問題があった場合にはどのような情報を発信すればよいか。
- 今の社会の仕組みで改善する点はないか。どのような点を改善すればよいか。

「健康被害救済制度」について



薬による健康被害を受けた人たちを救済するために、「医薬品副作用被害救済制度」などの公的な救済制度があります。これは、サリドマイドやスモンを契機としてつくられたものです。このサイトでは、薬の副作用情報も見ることができます。

Pmda 独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

詳しくはコチラ▶<http://www.pmda.go.jp/>

■医薬品の副作用情報に関する情報
<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>

■医薬品の副作用による被害の救済に関する情報
http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html



関連サイト

■厚生労働省(本テキストの参考資料)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/index.html>

厚生労働省の本テキストに関するサイトです。より詳しい情報などを見ることができます。

■一般社団法人くすりの適正使用協議会

<http://www.rad-ar.or.jp/>

薬のリスクとベネフィットを一般消費者にわかりやすく解説しているサイトです。

「くすりのしおり」<http://www.rad-ar.or.jp/siori/index.html>では、現在使われている約15,000種類の薬の詳しい情報を見ることができます。

■全国薬害被害者団体連絡協議会

<http://hkr.o.oo7.jp/yakugai/>

主な薬害被害者団体が加盟している協議会のサイトです。各被害者団体のサイトにリンクしています。

■学校保健ポータルサイト

<http://www.gakkohoken.jp/>

公益財団法人日本学校保健会が運営する子どもたちの保健に関する情報を集めたサイトです。

「薬の正しい使い方(中学生用)」<http://www.gakkohoken.jp/books/archives/62>では薬に関する様々な情報が掲載されたテキストをダウンロードできます。